

平成30年7月18日

関係者各位

サービスセンター業務委託
事業者選考審査委員会委員長

本件提案に係る接触の禁止について

審査の公平性を確保し、適切な事業者の選定を図るため、審査委員、本市職員並びに本件関係者に対して、本件提案についての接触を禁止します。

なお、本件提案に関し影響を及ぼすおそれのある接触の事実が認められた場合には失格となることがあります。

サービスセンター業務委託事業者選考審査委員会構成員

委員長	営業管理室長	藤原正彦
副委員長	業務総室長	萩原優
委員	工務総室長	中川裕一
委員	経営企画課長	樋口真二
委員	給排水課長	遠藤博臣
委員	水道課長	小林秀司